

平成 23 (2011) 年度 施政方針

平成 23 年 2 月 15 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1	平成23年度市政執行の基本姿勢	1
(1)	市民生活の安定確保に向けて	1
(2)	市政運営を進める3つの柱	3
①	川崎再生フロンティアプランの着実な推進	3
②	自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	4
③	行財政改革の推進	4
2	持続可能な市民都市の実現に向けた着実な前進	5
3	平成23年度予算の編成	7
4	分野別の重点施策	10
(1)	「人間都市」づくり	10
(2)	「安心快適都市」づくり	13
(3)	「元気都市」づくり	15
(4)	「安定持続都市」づくり	19
(5)	「オンリーワン都市」づくり	20
5	おわりに	22

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1 平成23年度市政執行の基本姿勢

(1) 市民生活の安定確保に向けて

百年に一度といわれた米国発の世界的な金融危機からおよそ2年半が経過し、我が国経済は、海外経済の改善や各種の経済対策の効果等を背景として、大企業を中心に収益の回復がみられ、景気の持ち直しが期待されているものの、いまだ足踏み状態にあるといわれておりまして、雇用については失業率が5%を超えて高水準にあり、依然として厳しい状況にあります。

このような状況を反映して、税収は、一定程度の増加が見込まれるなど、改善の兆しが見えてきてはいるものの、個人所得の回復はいまだ現れておらず、まだまだ低い水準であり、国、地方ともに財政状況は非常に厳しいものとなっております。

国内では、全国的には少子高齢化が進行し、就業者数の減少が日本の経済成長に与える影響が懸念されているところでございます。一方、本市の人口は、若い世代を中心に転入超過となっており、出生数や児童数も増加していることから、本市の高齢化率は、全国平均と比べて低い水準にあります。

しかし、他都市に変わらず高齢化は確実に進行しておりますので、若い世代が将来にわたり子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、年齢を重ねても健康で安心して暮らせる地域社会の確立や雇用環境の整備等、生活の安定をしっかりと支える取組を進めていくことが重要であります。

さて、昨年10月、羽田空港新国際線ターミナルがオープンし、羽田は

世界と直結し、海外との交流拠点となる契機を得ました。人や物、情報の流れが一層活発化し、我が国にとって、そして空港とのアクセス・利便性が高い本市にとって、大きな社会経済効果が生まれるものと期待しております。

さらに、世界の有力企業が次々に生産拠点を構えるなど、急速な経済発展を遂げているアジア諸国は、日本にとっても、魅力的な市場であり、我が国経済の発展にとって極めて重要な存在になっております。

本市といたしましても、今後、アジア諸国との文化的な交流に加えて、環境技術移転や水ビジネス等、市内企業等と連携した経済交流を行い、本市の特徴と強みを活かした国際貢献を進めながら、海外への販路拡大を図るなど、地域経済の活性化につなげてまいります。

地方分権改革につきましては、国庫補助金の一括交付金化に向けた取組として、市町村分については、平成24年度からの移行が予定されておりますが、平成23年度予算から実施される都道府県分の具体的な配分方法を精査し、あくまでも国から地方へ税源移譲がなされるまでの過渡的対応とした上で、本市が必要とする財源が確保されるよう、国に働きかけていかなければならないと考えております。

また、義務付け・枠付けの見直しなど多くの事項が先送りされており、改革は進んでいない状況にありますので、引き続き、地方自治体の自主性、自立性を高める改革となるよう、関係団体等と連携を図りながら、一層力強く取り組んでまいります。

こうした社会経済状況の中、活力とうるおいのある都市づくりを進めるためには、自主的・自立的な自治体運営に加え、地域の実情を踏まえ、日常的に地域の課題解決に取り組んでいる市民の皆様の方が重要でございますので、まちづくりの担い手として、市民や事業者の方々に、その力を一層発揮していただけるような土台づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

私は、引き続き、次の3つの柱を基本に市政運営を進めることにより、大変厳しい財政状況の中でも、市民生活の安定にしっかりと取り組むとともに、市民や事業者の皆様と協力しながら、これまでの取組により生まれてきた芽を育て、一步二歩と着実に前進し、「持続可能な市民都市かわさき」の実現を図ってまいります。

(2) 市政運営を進める3つの柱

① 川崎再生フロンティアプランの着実な推進

平成20年度から3年間を計画期間とする新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画におきましては、この間、基本政策に基づく各施策を概ね順調に進めるとともに、総合的な子育て支援や高齢者の多様な居住環境の整備など、環境変化に柔軟に対応しながら課題の解決に向けて取組を進めてきたところでございます。

第3期実行計画につきましては、基本構想の実現に向けた総仕上げの3か年の計画であり、これまでの取組成果や市民の皆様のお意見を踏まえるとともに、「新たな行財政改革プラン」における財政フレームと整合を図ることにより、計画の実行性を確保しながら、認可保育所や特別養護老人ホームの整備、救急医療体制の充実など、引き続き見込まれる人口増加等の環境変化への対応をはじめ、成長産業の育成・振興、拠点駅を中心とした時代の要請にあったまちづくりの推進、そして地域の課題解決に向けた区の取組の充実など、厳しい財政状況にあっても、市民生活の安定を確保し、持続的なまちづくりを進めるための施策を取りまとめたものでございます。

平成23年度は、3か年の計画期間の初年度として、「持続可能な市民都市かわさき」の実現に向け、計画に位置づけた取組を着実に推進してまいります。

② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

本市では、情報共有・参加・協働の3つを基本原則とする自治基本条例に基づき、平成17年度の条例施行以来、区民会議条例、パブリックコメント手続条例、住民投票条例など自治運営の制度を構築してまいりました。

これまで整えてきたこれらのしくみを適切に運用して市民の市政への参加を促進するとともに、自助・共助・公助の考え方を基本に、町内会・自治会や市民活動団体、事業者など、多様な主体との協働の実践を積み重ねて、市民の自治の力が十分に発揮できるような環境を整えながら、参加と協働による市民本位のまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、市民生活に密着した道路・公園の維持管理機能や子育て支援機能等の強化を図ってきた区役所を市民協働の拠点として、身近な地域のまちづくりを推進するとともに、今後とも、事業局と区役所間の連携を強化しながら、地域の課題解決に向けた取組を進めてまいります。

③ 行財政改革の推進

本市は、これまで3次にわたる行財政改革を着実に推進し、平成21年度予算において収支均衡を図るという「第1次改革プラン」策定時からの財政的な目標を達成し、改革の効果についても、子ども関連施策をはじめとする市民サービスへの還元を図るなど、「川崎再生」の取組は、概ねその目的を達成しつつありますが、再び直面した現在の厳しい財政状況下におきましても、本市が地方自治体としての適切な役割を果たし、持続可能な都市経営基盤を確立することが重要でございます。

「新たな行財政改革プラン」においては、こうした厳しい状況を乗り越えるとともに、将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換に向けた具体的な取組を位置づけており、引き続き、不断の改革を行ってまいります。

2 持続可能な市民都市の実現に向けた着実な前進

高齢化の確実な進行が見込まれる中で、川崎が、活力を維持し、持続的なまちづくりを実現するためには、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、本市の特徴や強みを十分に活かしながら、まちの活力を維持し、創出する取組を展開していくことが重要であると考えております。

まず、市民の暮らしを第一に考え、安定した生活基盤の確保に取り組んでまいります。

そのため、良質な医療の提供や救急医療体制の充実に加え、介護予防の推進や特別養護老人ホームをはじめとする高齢者の多様な居住環境の整備を進めるとともに、障害者の生活支援・就労支援の充実を図り、地域の中で支え合いながら共に暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、保育環境の充実や専門的な児童相談支援の充実など、総合的な子ども・子育て支援施策に取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

次に、ライフサイエンス・環境分野や福祉分野など、成熟社会にあっても都市の活力を維持・発展させ、今後も需要拡大が見込まれる成長産業の集積と振興を図ってまいります。

京浜工業地帯の一翼を担い、日本経済を牽引する工業都市として発展してきた本市は、国際的な企業や研究開発機関が数多く集積し、先進的な環境技術等を活かしながら国際社会に貢献していく、高い成長力を備えた先端産業・研究開発都市へと変貌を遂げつつあります。

持続可能な社会の地球規模での実現に向け、今後とも、川崎の強みを活かしながら、「環境」と「経済」の好循環に向けた取組を進めてまいります。

また、殿町3丁目地区におきましては、国際戦略総合特区制度の活用を見据えながら、羽田空港の国際化にあわせ、最先端のライフサイエンス・環境分野における研究開発から実用化まで一貫した取組が可能となるような環

境づくりを進めるなど、国際競争拠点の形成に向けて取り組んでまいります。

新川崎・創造のもり地区では、環境・エネルギー、医療・ライフサイエンス等の分野を中心に高い汎用性が期待できるナノ・マイクロ技術の研究開発拠点を整備し、殿町3丁目地区の拠点施設と連携を図りながら、市内企業のものづくり技術の高度化や産業競争力のある地域形成を進めてまいります。

さらに、高齢社会において一層の需要が見込まれる福祉分野については、「かわさき基準（K I S）」の理念に基づき、福祉製品の普及促進を図るなど、成長の種をまいてきたところでございますので、アジアの高齢化なども見据えながら、豊かな加齢を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

今後とも、こうした未来型の成長産業の振興を図ることにより、本市の魅力を積極的に発信しながら、快適で豊かな生活を支えるとともに、日本全体の経済成長を牽引していくような取組を推進してまいります。

また、高齢化や人口減少が進んでいる社会におきましては、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていくことが重要でございまして、こうしたまちづくりを進めるためには、中長期的な視点として、次の4つの考え方を基本に取り組んでいくことが大切であると考えております。

1つ目は、中長期的な視点に立った「コンパクト化」に配慮したまちづくりの推進です。

多くの人々が利用する公共・公益施設をはじめ、さまざまな都市機能を拠点駅周辺に効率的に集約するとともに、駅へのアクセス性を高める取組などを進め、利便性の高い生活環境を備えた都市づくりを進めてまいります。

2つ目は、公共施設等の「長寿命化」です。

右肩上がりの経済成長が望めない中で、長期的に持続可能なまちづくりを進めていくために、更新期を迎える公共施設など公有資産のマネジメントを適切に行い、資産の「長寿命化」を図ってまいります。

3つ目は、建物・設備から市民の行動様式まで、幅広く環境に配慮した「エコ化」の推進です。

太陽光発電設備やLED照明等の環境配慮型技術について公共施設等への導入を図るなど、市全体がエコ博物館となるような取組を進め、環境配慮型技術に関する普及促進を行ってまいりたいと考えております。

4つ目は、拠点整備や施設更新の機会を捉えた、まちの「ユニバーサル化」の推進です。

これまで拠点駅や重点整備地区を中心に公共施設等のバリアフリー化を進めてまいりましたが、引き続き、高齢者や障害者をはじめ、誰もが使いやすいというユニバーサル化の視点で取組を進めてまいります。

次に、この川崎を更なる活力とうるおいのあるまちにしていくためには、多摩川や生田緑地などの豊かな自然をはじめ、音楽・映像やスポーツに関連した地域の資源を活かしながら、多様な主体とともにまちの魅力を創出し、積極的に発信していくことが必要であると考えております。

今年、麻生区に日本映画大学が開学するとともに、9月には、国際的にも人気の高いドラえもんの原画展示をはじめ、大人から子どもまで楽しめる「藤子・F・不二雄ミュージアム」が生田緑地にオープンするなど、新たな地域資源が生まれてくる年でございます。

今後とも、こうした芸術・文化やスポーツをはじめ、歴史、自然などの地域資源に光を当て、育て、発信する取組を展開し、グッドサイクルが連鎖することにより、市内外に誇れる川崎の魅力が一層高まり、それにより市民の皆様が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めてまいります。

3 平成23年度予算の編成

政府経済見通しによりますと、平成22年度の我が国経済は、昨年秋以降、足踏み状態にあります。今後は踊り場を脱する動きが進むと見込まれており、国内総生産の実質成長率は、経済対策などの効果により3.1%程度と3年ぶりのプラス成長になると予測されております。

平成23年度においても、世界経済の緩やかな回復が期待される中、景気は持ち直し、経済成長に向けた動きが進むことが見込まれておりますが、依然として、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向などの先行きのリスクが挙げられております。

こうした中、本市におきましても、企業収益の増加による法人市民税の増加や本市の持つポテンシャルを活かしたグッドサイクルのまちづくりの成果として、都市の魅力や価値が高く評価されていることなども要因となり、家屋等の新增設は引き続き堅調に推移し、固定資産税が増加となるなど、平成23年度の市税全体では、前年度との比較で2.5%増加すると見込まれております。しかしながら、過去最大の下落となった平成22年度予算における市税収入の落ち込みを一気に解消する状況とはなっておりません。

このように、本市をとりまく社会経済環境が大きく変化する中、市民生活の安全・安心を確保するためには、一層効率的・効果的な事業推進を図るとともに、計画的な行財政運営を行うことが不可欠であると考えております。

平成23年度予算は、「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画及び「新たな行財政改革プラン」の策定との整合を図り、編成を行いました。改革の取組による効果額について、着実に予算に反映させた上で、今後3か年の事業の取組内容を見据えて、その初年度に必要な事業費を計上したところでございますが、特に、子育て環境の整備や雇用対策など、市民生活の安定を図るために必要な施策、事業について重点的に予算配分を行いました。

また、ライフサイエンス・環境分野における研究開発拠点の形成など地域経済を支える新たな産業の振興や、老朽化が進む施設の長寿命化対策など中長期的に財政負担の軽減につながる取組等、将来にわたり必要な市民サービスを安定的に提供していくための強固な財政基盤の構築に資する取組についても、事業の必要性や優先度、効果などを十分に検証し、真に必要なものに

ついて、対応を図ったところでございます。

このように、厳しい社会経済環境の中にあっても、中長期的な視点に立ち142万市民が今後ともいきいきと心豊かに暮らしていけるよう、最大限の工夫により、必要な取組を着実に一步ずつ進めていくための予算であることから、そのような意味を込めて「^{ぜんしん}漸進工夫予算」と名付けました。

平成23年度の一般会計の予算規模は、保育所受入枠の拡大や、生活保護扶助費の増加、子ども手当の制度拡大等により、前年度に比べ64億円、1%の増となっております。

一般会計	6, 180億円余	(対前年度比 1.0%増)
特別会計(13会計)	4, 848億円余	(対前年度比 9.4%増)
企業会計(6会計)	2, 214億円余	(対前年度比 4.3%増)
合計	1兆3, 243億円余	(対前年度比 4.5%増)

なお、平成23年度予算においても、昨年度に続き、直面する厳しい状況乗り越えるまでの臨時的な対応として、減債基金からの新規借入により、収支不足に対応したところでございますが、こうした状況はできる限り早期に解消する必要があります。

「新たな行財政改革プラン」に示した「財政フレーム」を指針として、計画的な行財政運営を行い、再び平成26年度には、減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図ることができるよう、改革の取組を継続し、将来にわたって、安定的に市民サービスを提供できる、持続可能な財政基盤の構築をめざしてまいります。

また、子ども手当につきましては、当初、その財源は全額国庫負担との考えが示されていたものの、平成22年度予算において、国は、平成22年度限りの暫定措置として地方負担を導入した経過がございます。これに対し、地方は、全国一律の現金給付制度は国の責任において実施することや、地方負担を伴う新たな制度の創設や改正を行う場合は、地方との協議の機会を設け、その意見を反映するように強く要請してきたところでございます。

しかし、平成23年度の制度設計は、地方との実質的な協議がなされぬまま、地方負担の継続が求められることとなり、こうした地方分権改革の理念に反した国の進め方に対して、地方は強く抗議しているものでございます。

本市といたしましては、市民に不利益や不公平が生じないように、受給対象者に対し法定手当額を全額支給するものとし、あわせて地方負担分を国費負担として予算計上するとともに、神奈川県が県費負担相当額を交付する、「子育て支援事業市町村交付金」を活用し、子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、子ども手当の全額国費負担を主張していくとともに、国と地方の協議の場を通じて、有効な子ども施策のあり方についての十分な議論を行うなど、国に必要な対応を求めてまいります。

4 分野別の重点施策

(1) 「人間都市」づくり

自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりをめざすとともに、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる地域社会を構築してまいります。

はじめに、地域福祉を支える担い手づくりについては、現在策定を進めている「第3期地域福祉計画」に基づき、支援が必要な方を地域で支えてい

く体制や支え合い活動を実践するためのしくみの構築に向けた取組を進めてまいります。

また、高齢者施策については、地域における健康づくりなど介護予防に取り組むとともに、支援が必要なひとり暮らしの高齢者の状況把握調査を行い、地域における見守り、支え合い、助け合いなどのコミュニティづくりをめざしてまいります。特に、宮前区では、公営住宅が多く立地している地域特性がございますので、こうした状況を踏まえ、モデル事業として居住者同士の顔の見える関係づくりに取り組み、地域が主体となった高齢者の見守りを促進してまいります。

さらに、特別養護老人ホームの整備を促進し、平成23年度に345床、平成24年度に350床、合計695床の定員枠を確保するとともに、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの充実を図り、高齢者の多様な居住環境の整備を推進してまいります。

障害者施策については、障害者が地域の中で働き、活動できる場の確保に向け策定した「特別支援学校等卒業生対策に伴う障害者通所事業所整備計画」に基づき、平成27年度までに7施設、460人分の定員枠の確保をめざし、日中活動支援施設の整備に取り組むなど、安心して自立した地域生活を送れるような環境づくりを進めます。

また、リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備として、「(仮称)中央療育センター(入所部門)」及び「重度障害者等生活施設」の建設工事に着手するとともに、川崎区日進町にある福祉センターの再編整備として、平成26年度の開設に向け、「(仮称)川崎区内複合福祉施設」の実施設計を行うなど、障害者の専門的支援や地域生活支援の充実と施設の老朽化への対応を図ってまいります。

総合的な子ども・子育て支援施策については、まず、引き続き増加する保育需要への対応とともに地域全体で子育てを支えるという視点から、現在

策定を進めている「（仮称）新・保育基本計画」に基づき、平成23年度からの3か年で、4,000人を超える保育所入所受入枠の計画的な拡大を進めるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ってまいります。

また、虐待問題や発達障害への対応など、多様化・複雑化する課題に対応するため、平成23年度から、高度専門的な機能を有する「こども家庭センター」を開設するなど、市内3か所における児童相談所を核とした専門的・総合的な相談、支援の充実を図ってまいります。

さらに、保護を要する児童が安心して過ごせる生活環境を確保するため、里親支援の充実など家庭的な環境における児童の養護を推進するとともに、「要保護児童施設整備に向けた基本方針」に基づき、地域バランスを踏まえながら、喫緊の課題である児童養護施設の整備に向けた取組を進めます。

障害児支援施策については、地域療育センターの改築などにあわせて指定管理者制度など民間活力を導入しながら、発達障害児等に対する専門的な相談・支援機能の強化や療育支援の充実を図ってまいります。

学校教育の振興については、少人数指導を推進するとともに、いわゆる「中1ギャップ」問題等への対応に向け、小中学校9年間の連続性を重視したカリキュラムの研究開発を行い、すべての小中学校で小中連携教育を推進してまいります。

また、理科支援員の配置に加え、新たに横浜国立大学と連携した「中核理科教員（CST）」の養成プログラム等、理科教育の充実に向けた取組を進めるなど、新学習指導要領に対応した確かな学力の育成を図ります。

さらに、「共生*共育プログラム」の実践やスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、不登校やいじめなど子どもたちが抱える様々な問題の解決に向けた取組を進めるとともに、個々に応じた学習支援や生活支援が必要な児童生徒のためのサポーターの配置拡充など、特別支援教育の充実を図ってまいります。

教育環境の整備については、児童生徒数の増加に対応する小中学校の整

備や既存学校施設の再生整備モデル事業の実施など、教育環境の質の向上や、校舎の長寿命化及び環境対策を進めてまいります。

中高一貫教育の実施をめざす市立川崎高校については、改築整備に着手するとともに、田島養護学校についても平成24年度の工事着手に向けて設計を進めるなど、再編整備を推進してまいります。

地域に開かれた学校づくりといたしましては、「区・学校支援センター」が中心となり、地域人材を活用した学校と地域社会の活性化を図るとともに、地域の自主的な管理運営による学校施設の有効活用を進めるなど、地域コミュニティの核となるような学校づくりに取り組んでまいります。

生涯学習の推進については、武蔵小杉駅南口地区西街区の再開発にあわせて、駅前再開発ビル内に、平成24年度の開館に向けて新中原図書館の整備を進めるとともに、各区の社会教育施設等における学びの成果を地域課題の解決に活かしていけるような取組を推進するなど、生涯を通じて学び活動する環境づくりに取り組めます。

(2) 「安心快適都市」づくり

防犯、防災対策の強化や、救急医療体制の充実など、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺におけるバリアフリー化や自転車の利用環境の整備など、安全でより快適な地域交通環境の充実を図ってまいります。

はじめに、防犯対策については、安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした、市民、地域、警察等との協働による市民主体の地域防犯対策を支援するとともに、防犯灯のLED化の促進や防犯診断の実施など、市民の身近な安全・安心の確保に取り組んでまいります。

防災対策については、大規模災害等発生時における初動体制の強化を図るとともに、既に取り組んでまいりました公共建築物の耐震補強工事や民間建築物の耐震化の促進に加え、町内会・自治会会館の耐震設計・改修補助の

実施など、総合的な耐震対策に取り組みます。建設から一定時期を経過し設備機器の更新時期を迎える公共建築物については、「資産マネジメントプラン」の考え方を踏まえて、ライフサイクルコストの軽減及び平準化を図る中長期保全計画を策定し、計画的、効率的、経済的な公共建築物の長寿命化に向けた取組を推進します。

さらに、良質な水の安定供給を図るとともに、災害対策用貯水槽の設置の推進など災害時等における安定給水の確保や、良好な下水道環境の確保に向け、水道及び下水道施設の老朽化対策や地震対策、危機管理対策に取り組んでまいります。

治水・雨水対策といたしましては、五反田川放水路や大師河原貯留管の整備を推進するとともに、矢上川の改修工事を行い、宮前平駅周辺の浸水対策に取り組めます。

また、消防指令システムの更新や平成24年1月の完成に向けた臨港消防署の改築、麻生消防署の（仮称）栗木出張所の新築に向けた取組等を通じて、迅速かつ適切な消防救急体制の強化を図ります。

こうした取組に加え、殿町3丁目地区の「（仮称）産学公民連携研究センター」内においては、平成24年度中の開設に向け、「（仮称）健康安全研究センター」の整備を進め、羽田空港の国際化に対応し、感染症対策や食の安全確保を図るなど、本市における健康危機管理体制を強化してまいります。

救急医療体制づくりの推進については、近年、救急車の出場件数のおよそ6割が軽症患者の利用という報告がある中、真に救急搬送が必要な傷病者に迅速なサービス提供ができるよう、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊と医療機関の間の情報適正化制度である「川崎スタンダード」の運用成果を検証し、搬送時間の短縮に向けた取組を進めます。

また、療養病床を整備する医療機関を支援することにより、救急病院等における長期在院の重症患者が円滑に転院できるような環境を整備するなど、救急医療体制の強化を図ってまいります。

さらに、増加しているハイリスクな妊娠や出産に対応するため、医療機関における新生児集中治療管理室（NICU）の整備を支援することにより、周産期医療ネットワークの強化を図ってまいります。

また、民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院の平成24年度開設に向けた取組を進め、北部医療圏における、産科・小児科・救急医療などの機能を整備、拡充するとともに、中部エリアでは、井田病院新病棟が平成23年度に一部開院となりますので、平成26年度の全面開院に向け、引き続き再編整備を進めるなど、地域保健医療の充実を図ってまいります。

身近な地域交通環境の整備については、駅周辺のバリアフリー化を推進するとともに、JR武蔵溝ノ口駅以北の片側改札駅へのアクセス向上として、稲田堤駅の橋上駅舎化や津田山駅におけるエレベーター付跨線橋の整備に向けた取組を進めるなど、駅周辺や駅利用者の利便性向上を図ってまいります。

自転車対策については、引き続き、駐輪場の整備と放置禁止区域の追加指定や整理誘導・啓発の取組を一体的に進めるとともに、新たな料金体系の導入に向けた取組を進めるなど、安全で快適な歩行空間の確保を図ってまいります。

（３）「元気都市」づくり

世界的な課題となっている地球温暖化対策や、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めるとともに、市民共有の貴重な財産である緑の保全と育成、創出に取り組めます。また、首都圏における立地優位性や市内企業に蓄積された優れた環境技術など川崎の持つ特徴と強みを活かし、国際貢献を進めるとともに、成長力のある産業の育成や振興を図るなど、活力とうるおいのあるまちづくりを進めます。

地球温暖化対策については、「地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、事業活動における温室効果ガス排出量の削減や、「低CO₂川崎パイロットブランド」などによる低炭素社会に貢献する製品等の普及啓発に取り組むと

ともに、CCかわさき“エコ暮らし”キャンペーン活動や「地球温暖化防止活動推進センター」を中心とした普及啓発活動など、市民との協働による地球温暖化対策を進めてまいります。

また、再生可能エネルギーについては、住宅用太陽光発電設備の設置補助や公共施設への環境配慮設備の導入促進、そして、8月に運転開始する「浮島大規模太陽光発電所（メガソーラー）」に隣接した環境学習施設「（仮称）かわさきエコ暮らし未来館」における啓発活動などを通じて、普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、「国際環境技術展」の開催を通じて、世界の環境問題に即応性の高い環境技術を広く国内外に発信するとともに、国際的なビジネスマッチングに取り組み、環境技術による国際貢献を推進してまいります。

廃棄物施策については、この3月からの、ミックスペーパー分別収集の全市拡大とプラスチック製容器包装分別収集の南部3区先行実施などにより、市民の皆様にご協力をいただきながら、分別によるごみの資源化や減量化を進め、市内4か所の焼却処理施設を3か所とすることをめざすなど、温室効果ガス排出量の抑制を図ってまいります。さらに、「リサイクルパークあさお」について、平成23年度に完成する焼却処理施設に引き続き、資源化処理施設の平成26年度の完成に向け整備を進め、安定的な処理体制の構築を図るなど、持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、公園緑地の整備についてでございますが、富士見公園については、3月に策定する「富士見周辺地区整備実施計画」に基づく取組を推進するとともに、「スポーツ・文化複合施設」の基本計画の策定など、都心における総合公園にふさわしい公園の再生に向けて取り組めます。

等々力緑地については、緑地の再編整備や等々力緑地を核とした周辺市街地から多摩川までの広域的なまちづくりを進めるため、3月に策定する「等々力緑地再編整備実施計画」に基づく取組を推進するとともに、早期に

等々力陸上競技場の整備計画を策定し、整備に向けた取組を進めます。

生田緑地については、緑地全体の価値と魅力の向上に向け、3月に策定する「生田緑地ビジョン」に基づき、効果的・効率的な管理運営体制の構築に取り組むとともに、東口ビジターセンターや西口サテライトを整備してまいります。

次に、川崎の持つ特徴と強みを活かした国際競争拠点の形成についてでございますが、首都圏における立地優位性や市内に蓄積された環境技術など本市の強みを活かして、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進し、本市の産業基盤の一層の強化を図るとともに、国際戦略総合特区制度の活用を見据えながら、我が国経済の成長を牽引するような取組を進めてまいります。

臨海部においては、国際拠点空港化が進む羽田空港との近接性を活かし、ライフサイエンス・環境分野における国際競争拠点の形成に向けた取組を進めているところでございます。

こうした取組の核となる、殿町3丁目地区につきましては、3月には、先導的中核施設の第1段階である「再生医療・新薬開発共同研究センター」が完成いたしますので、引き続き、海外向けにも積極的な情報発信を行い、有力企業や研究開発機関等の誘致を進めるなど、ライフサイエンス・環境分野の拠点形成を先導してまいります。

また、中核施設の第2段階であり、「環境総合研究所」や「(仮称)健康安全研究センター」等、本市の研究機関が入居を予定する「(仮称)産学公民連携研究センター」につきましても、公募により決定した優先交渉権者と調整を図りながら、平成24年度の完成に向けた取組を進めてまいります。

国際コンテナ戦略港湾については、規制緩和や税制優遇、国費の重点配分等に関する提案を行っており、引き続き、川崎港、東京港及び横浜港の京浜3港の連携により、国際競争力の強化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、こうしたプロジェクトを周辺エリア全体で推進するにあたり、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要でございますので、臨港道路東扇島水江町線の整備促進を図るとともに、羽田連絡道路については、関係機関と整備促進に向けた協議・検討を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に向けた取組を進めてまいります。

新川崎・創造のもり地区においては、平成24年度の開設に向け、ナノ・マイクロレベルの製品の試作・加工から評価までを一貫して行える「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設」の整備を進め、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や研究開発力の向上による新産業の創出を図ってまいります。

また、福祉産業の振興については、「かわさき基準（K I S）」の普及促進を図り、市内に蓄積する高い技術やノウハウを活かした福祉製品の創出、川崎発の福祉製品のアジアへの普及支援に取り組んでまいります。

さらに、産業構造が高度な技術や知識を活かした高付加価値型に転換していく中、知的財産の適切な取扱いが重要でございますので、知的財産戦略プログラムに基づき、科学技術の成果である知的財産を創造・保護・活用することにより、国際競争力のある産業の育成・強化を図ってまいります。

次に、魅力ある都市拠点の整備についてでございますが、川崎駅周辺地区におきましては、いよいよ3月に、東口駅前広場が、環境配慮型設備を備える川崎の表玄関として生まれかわります。引き続き、北口自由通路と新たな改札口の一体的な整備に向けた取組を進めるなど、東口と西口の回遊性向上を図るとともに、京急川崎駅周辺地区については、羽田空港とのアクセスの良さなど優れた立地特性を活かし、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区については、南口周辺地区において、保育所や新中原図書館などの公共・公益施設をはじめ、商業、業務、都市型住宅といった都市機能が集積していくことから、今後とも、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備をはじめ、登戸土地区画整理事業や向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備を進めてまいります。

京浜急行大師線連続立体交差事業については、平成25年度の産業道路の立体交差化完成に向け、整備を進めるとともに、JR南武線連続立体交差事業については、事業実施に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

川崎縦貫鉄道線については、引き続き、有識者による新技術の導入等、幅広い視点からの検討を行い、事業化に向けた取組を進めてまいります。

川崎縦貫道路については、引き続き、I期区間の大師ジャンクションから国道15号までの整備に向けた取組を進めるとともに、II期計画の早期の具体化に向け、取り組んでまいります。

こうした都市拠点形成や、交通ネットワークの充実により、都市機能の強化を図ってまいります。

(4) 「安定持続都市」づくり

持続的に発展し、活力のある地域社会と豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営基盤の強化をはじめ、ものづくり技術の高度化、魅力ある地域商業や都市農業の振興を図るとともに、就業支援の充実など市民の生活の安定化を図ります。

はじめに、中小企業に対する経済対策として、引き続き市内中小企業への融資枠を確保するとともに、信用保証料の補助を継続実施するなど、市内中小企業の円滑な資金調達を支援します。

また、成長が見込まれる新産業分野の産学共同研究等を通じ、市内中小企業の技術開発力の強化を図るとともに、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術を関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、ものづくり産業の高度化や生産性の向上、国際競争力の強化を図ります。

商業振興については、中心市街地活性化マネジメントの強化により、川崎駅周辺の回遊性向上を図るとともに、「観光振興プラン」に基づき、羽田空港国際化に伴い増加が期待される外国人旅行者に向けて、外国語による観光情報の発信を強化するなど、民間主導による市内商業観光の活性化を図ってまいります。

都市農業の振興については、減農薬、減化学肥料等による周辺環境との調和を通じ、持続的な農業経営を可能とする環境保全型農業の普及促進を図るとともに、市内産農産物「かわさきそだち」の学校給食への提供など、地産地消を推進します。また、麻生区における明治大学の（仮称）黒川新農場の開設を見据えた産学公民連携の推進やハーブ栽培による地域の活性化、川崎型グリーン・ツーリズムの推進など、都市農地の保全と活用を図ります。

雇用・就業支援対策については、改正した契約条例の適正な運用を図ることにより公共事業の品質を維持しながら、労働者の適正な労働条件の確保を図るとともに、「キャリアサポートかわさき」や「若者サポートステーション」におけるきめ細かい相談支援の実施、「かわさき基準（K I S）」の理念を活かした、福祉産業を担う人材の育成から雇用の創出までを一体としたパッケージ事業の実施など、雇用環境の改善に取り組みます。

（５）「オンリーワン都市」づくり

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、自然など、本市の豊かな地域資源を活用しながら、市民との協働により、本市の魅力を磨き、育て、発信し、市民の皆様が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めてまいります。

「音楽のまちづくり」については、「アジア交流音楽祭」や「フェスタサマーミュージア」等これまでのイベントに加え、今年から、世界３大ジャズフェスティバルの一つである「モントルージャズフェスティバル」が、ミュージア川崎シンフォニーホールをはじめ、洗足学園音楽大学、昭和音楽大学の３会場で開催されることとなりました。

また、地域主体の「芸術のまちづくり」として、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2011」が開催されますので、こうした民間主導、地域主体の活動がしっかりと根付くよう支援してまいります。

さらに、4月に開学する日本映画大学と連携した映像教育の充実を図るとともに、川崎の魅力を効果的に発信し、多様な主体の活動を支援しながら、「映像資源を活かしたまちづくり」を進めます。

「スポーツを活用したまちづくり」については、引き続き、川崎フロンターレをはじめとする「ホームタウンスポーツ推進パートナー」と協働し、スポーツ振興を通じた本市の魅力づくりを進めるとともに、「スポーツ振興基本計画」を策定し総合的なスポーツ施策を推進します。また、世界のトップアスリートが競う国際陸上競技大会「（仮称）IAAFワールドチャレンジ大会」の開催など、国際的・全国的な大規模競技大会を通じて、市民に元気を与え、川崎への愛着と誇りを育ててまいります。

また、東海道を活用したまちづくり拠点の整備や大山街道の周辺整備など、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるとともに、岡本太郎の生誕100年記念イベントをはじめ、「藤子・F・不二雄ミュージアム」やリニューアルする青少年科学館など、生田緑地に生まれる資源を活用して、地域の魅力創出や活性化を図ってまいります。

本市の貴重な自然空間である多摩川については、多摩川プランに基づく運動施設や緑地の再整備、市民活動の育成・支援を進めるとともに、有料バーベキュー広場の開設など、河川敷の魅力の向上や適正利用に取り組み、親しみを感じられる豊かな河川空間を創出してまいります。

次に、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりについてでございますが、地域の課題解決に向け、町内会・自治会や市民活動団体等との協働を推進するなど、持続可能な地域社会の構築に向けて取り組めます。

また、区役所が主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、区長の予算権限の強化を図るとともに、区における子育て支援機能の充実に

向け、区役所に保育所や地域子育て支援センターの管理運営を移管するなど、区役所の機能強化に取り組んでまいります。

さらに、税務事務の適正執行の確保に向け、3事務所1分室体制で開設する市税事務所の整備や「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づく効率的・効果的なサービス提供に向けた出張所届出業務の区役所への集約等を進める中で、区役所の待合スペースの拡充や窓口の整備とともに、各区役所に「フロア案内」を配置するなど、快適に利用できる環境の創出や窓口サービスの向上に取り組めます。

幸区役所庁舎については、総合的な区民サービス提供拠点とともに市民協働拠点となる新庁舎をめざし、平成26年度の完成に向けた取組を進めてまいります。

引き続き、区における総合行政を推進するとともに、地域主体の取組への支援や、区民会議の審議結果を踏まえた、区の課題解決に向けた取組など、地域の実情に応じた事業を展開し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

5 おわりに

以上、平成23年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

今後も、議員の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様とともに、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざした取組を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。



KAWASAKI CITY